

# 24年度4月 支部執行委員会 本部情勢報告ポイント

(分会員配布用)

**青年部企画 5月11日(土) 指示第6号**  
**「学校ではおしえてくれない」賃金・権利学習会**  
**ウェルカムパーティー**

1. **組織拡大・強化** 分会1人の加入を！
  - 分会会議の開催
  - 組織拡大2024startキャンペーン 指示第4号
  - 新採用者、採用2年目者・2校目者へのとりくみ
  - 臨時・非常勤職員組合加入のとりくみ 24年度は臨時非常勤職員学習会を企画！
  - 再任用職員への組合加入依頼 24年度は再任用組合員・定年延長組合員学習会を企画！

2. **「ながら条例」確認** 4月12日県教委折衝 従来通りを確認  
※「ながら条例」見直しに係る事柄以外の他のこと
  - ①職員朝会時(朝会の最後)の分会連絡 ②分会掲示板の設置及び使用
  - ③短時間の情報伝達活動 ④支部・分会の会議のための校舎使用疑義についてはその場で解決せず本部まで！

3. **教職員評価・人事評価制度** 4月12日県教委折衝 従来通りを確認 (詳細は指示7号)
  - ・賃金に直結するものではない
  - ・自己評価シートについて  
「主任・主事等」… 記載していないから受け取らないと言うことはあり得ない  
「目標」… 数値目標は「必ず書け」ということではない
  - ・勤勉手当上位成績 … 2回に1回は上位推薦(12月か6月)

5. **臨時・非常勤職員処遇改善** 24.4.1改正 (24.4.10速報発出)

常勤講師

- 年次有給休暇の年間最大付与日数を20日に改正(任用期間による)
- 継続勤務となる場合の日数についても規定  
※暫定再任用・定年前再任用短時間から引き続き臨時職員として任用された場合も含む

非常勤講師

- 日額単価の改定
  - 1 授業あたり2,460円→2,620円(55分授業の場合は1.1倍)
  - 非常勤養護教員・実習教員 1日3時間55分 5,820円→6,110円
  - 1日5時間50分 8,020円→8,420円
  - 1日7時間45分 10,670円→11,200円
- 期末・勤勉手当の新設  
非常勤講師：1週間あたりの授業時数が17単位時間以上かつ6月以上の任用で支給  
非常勤養護教員・実習教員：  
任用期間が6月以上でかつ1週間あたりの平均勤務時間が15時間30分以上で支給

6. **再任用実習教員格付け課題解消** 24.4.1より  
退職時に2級だった者の再任用給与格付けについては  
これまで1級とされていたものを2級へ  
(在職者含む)

7. **代替職員の早期配置** 24.4.1より  
休職者に対して事前にわかっている場合引継業務の為の非常勤講師を任用することが可能  
※業務が引継業務に限定されているため単独で授業を行うことはできない  
正規教諭が休職になるタイミングで常勤講師として任用されることが予定されている

8. **24年度初欠員等状況調査** 80人規模での授業、持ち時数20時間以上の報告あり  
高教組調査 報告47校 42人(年度初欠員・休職者等に対する代替職員未配置等)

9. **60歳達年を祝う会・退職者激励会開催** 3月30日(土) 新潟東映ホテル  
詳細は赤刷りの速報参照

10. **ホームページの利用** ユーザー名、パスワードは(shinkoukyou14)  
○新高教ホームページ (<http://www.shinkoukyou.net/>) **新潟高教組で検索**  
○各種指示文書ダウンロード可

欠員・時間外勤務・ハラスメント相談等続出

「おかしい」と感じたら、本部・支部役員・分会役員まで連絡を！

本部：025-265-4151 shinkoukyou@beach.ocn.ne.jp